



令和8年度 第1回南陽市職員採用試験受験案内 (令和9年4月1日採用)

1 採用職種・受験資格・採用予定人員

| 区分 | 採用職種 | 受験資格 | 採用予定人員 |
|------|-------|---|--------|
| 上級 | 一般行政職 | 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(又は平成17年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学を卒業した方又は令和9年3月までに卒業見込みの方)(※1) | 若干名 |
| | 土木技術職 | | // |
| | 建築技術職 | ※1のほか、建築士(二級以上)の資格を有する方 | // |
| | 保健師 | (※1)のほか、保健師免許を有する方又は令和9年3月31日までにされる保健師国家試験により免許取得見込みの方 | // |
| | 学芸員 | ※1のほか、次の①及び②の要件を満たす方 ① 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に規定する学芸員となる資格を有する方又は令和9年3月31日までに学芸員となる資格を取得する見込みの方 ② 埋蔵文化財の発掘調査の経験を有する方 | // |
| 社会人枠 | 一般行政職 | 昭和47年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(※2) | 若干名 |
| | 土木技術職 | | // |
| | 建築技術職 | ※2のほか、建築士(二級以上)の資格を有する方 | // |
| | 保健師 | ※2のほか、保健師免許を有する方 | // |
| | 学芸員 | ※2のほか、次の①及び②の要件を満たす方 ① 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に規定する学芸員となる資格を有する方 ② 埋蔵文化財の発掘調査の経験を有する方 | // |

※住所要件はありません。

※重複応募はできません。

※社会人枠については、いわゆる就職氷河期世代の一部を含みます。

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 日本国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に該当する者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・南陽市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した者

<採用後の業務>

- ・一般行政職は、市民福祉、産業振興、まちづくり、防災など、市政全般に関する事務を行います。
- ・土木技術職は、道路・上下水道工事などの設計積算及び工事監督などを行います。
- ・建築技術職は、公共施設の設計積算・工事監理及び建築基準法に関することなどを行います。
- ・保健師は、母子から高齢者までの健康支援、保健事業の企画・実施等、地域保健業務全般を行います。
- ・学芸員は、埋蔵文化財の発掘調査や史跡整備、企画展示、文化財に関する行政事務などを行います。

2 申込受付期間

令和8年5月1日（金）～ 6月4日（木）午後5時15分

※上記期間内に受信したものに限り有効です。

3 第1次試験

| | | |
|---|------------------------------------|---|
| ① | 一般行政 （上級・社会人枠） | ペーパーテスト（SPI3マークシート） 期日：令和8年6月21日（日）午前10時～正午 会場：南陽市役所4階 |
| ② | 土木技術・建築技術 ・保健師・学芸員 （上級・社会人枠） | WEBテスト（SPI3） 期間：令和8年6月14日（日）～ 6月21日（日） 会場：自宅などインターネット環境が整った場所 |

4 試験の内容

| 試験区分 | 試験種目 | 試験内容 | 会場 |
|------|--------|---|---|
| 第1次 | 性格検査 | 受験者の性格や傾向を測る検査です。 | ①南陽市役所 ②インターネット環境が整った場所（自宅のパソコンでも受験可能） |
| | 基礎能力検査 | 市職員として必要な「コミュニケーション力」「思考力」「判断力」「知識の吸収力」等を検査します。 | |
| 第2次 | 人物試験 | 口述による集団・個別面接及び人物調査等 | 南陽市役所（予定） |

5 受験申込方法

- ・電子申請ホームページ「やまがたe申請」からの申込みになります。手順に従って必要事項を入力してください。



やまがたe申請

※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

※申込後、受験方法を記載したメールを申込者宛てにお送りします。6月9日（火）正午までに受験方法のメールが届かない場合は、総務課職員係までご連絡ください。

6 合格者の発表

第1次試験合格者の発表は、令和8年7月上旬予定です（庁舎前掲示板及びホームページにて受験番号を発表）。受験者には、届出のメールアドレスに結果を送信します。

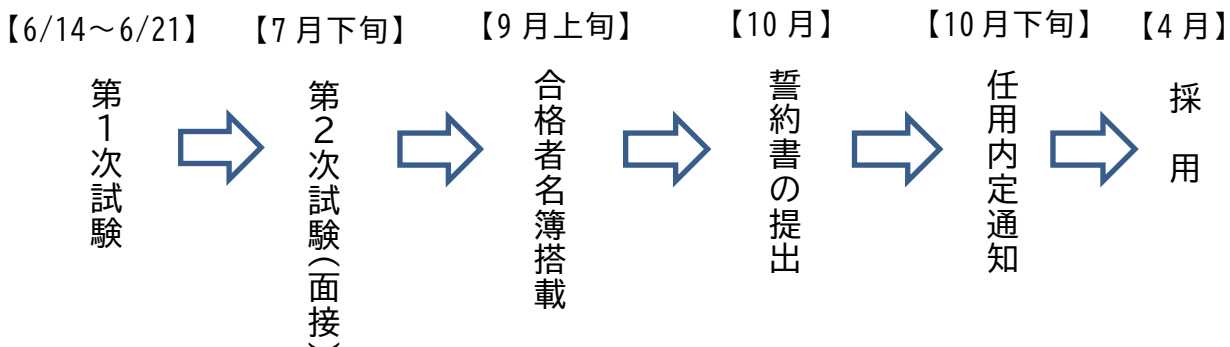
最終合格者の決定は、令和8年9月上旬を目途にそれぞれ受験者に書面で通知します。ただし、試験の結果によっては、採用を見送る場合があります。

7 試験結果の開示

第1次試験の結果については、届出のメールアドレスに成績をお知らせします。なお、電話等による問合せには対応しません。

第2次試験の面接試験結果は、開示しませんのでご了承願います。

8 採用までの流れ



9 給 与

- (1) 給与は、南陽市職員の給与に関する条例及び規則に基づいて支給されます。初任給は、各人の学歴、経歴、職歴によって異なりますが、おおむね次のとおりです。

(令和8年4月1日現在)

| 区 分 | 初 任 給 |
|------|---------------------------------------|
| 上 級 | 234,900円 (標準新卒者以外の方は、前歴を考慮して上記に加算) |
| 社会人枠 | 前歴を考慮して初任給を決定 |

- (2) このほか、扶養手当・通勤手当・住居手当・期末勤勉手当・時間外勤務手当・寒冷地手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

10 勤務時間等

- (1) 原則として土曜日及び日曜日を週休日とする完全週休2日制の週38時間45分勤務となっています。(注)勤務公所によっては、休日に変更される場合があります。
- (2) 休暇については、1年間に20日(採用年は15日)の年次有給休暇に加え、慶弔休暇・病気休暇・産前産後休暇・介護休暇等があります。また、育児休業の制度もあります。

11 受験申込先及び問合せ先

〒999-2292 山形県南陽市三間通436番地の1
南陽市役所 総務課職員係
電話：0238-40-0244(直通) FAX：0238-40-3242
E-mail：somu2@city.nanyo.yamagata.jp

ここで働く理由がある。南陽市

